

環境活動レポート

(2018年度版、運用期間：2018年4月1日～2019年3月31日)



株式会社シズデン



2019年6月4日作成

目次

I. 組織の概要	・・・P1
II. 実施体制	・・・P3
III. 環境方針	・・・P5
IV. 環境目標	・・・P6
V. 環境活動計画	・・・P7
VI. 環境目標の実績	・・・P8
VII. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	・・・P9
VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・・・P11
IX. 代表者による全体評価と見直しの結果	・・・P12
X. 地域貢献活動について	・・・P13

I. 組織の概要

1. 事業者名 株式会社シズデン
2. 代表者名 増田玲司、増田洋健
3. 所在地 本社 静岡県静岡市駿河区曲金五丁目17番5号
東部支店 静岡県沼津市岡宮字下二又久保1330-4
中部支店 静岡県島田市旗指499-5
西部支店 静岡県浜松市東区薬新町135
東京支店 東京都港区新橋6-12-7
神奈川支店 神奈川県川崎市川崎区境町8-10-201
4. 事業活動 電気工事、管工事、通信工事
5. 従業員数 79名
6. 環境管理責任者 篠崎和義
連絡担当者 杉山弘道 根来昇平
7. 連絡先 TEL (054) -284-4111
FAX (054) -284-6753
(E-mail : gyoumukanrihonbu@sizden.co.jp)
8. 建設業許可 電気工事業 国土交通大臣許可 特-28 第19275号
電気通信工事、管工事業 国土交通大臣 般-28 第19275号

9. 事業の規模

①設立 昭和22年5月

②事業規模

活動規模	単位	2016年度	2017年度	2018年度
施工高	百万円	3,046	3,355	3,181
従業員	人	86	81	79
事務所床面積	m ²	1,381	1,350	1,350
倉庫床面積	m ²	352	352	352

10. 事業年度 4月1日～翌年3月31日

11. 認証・登録の対象範囲

活動： 全事業活動

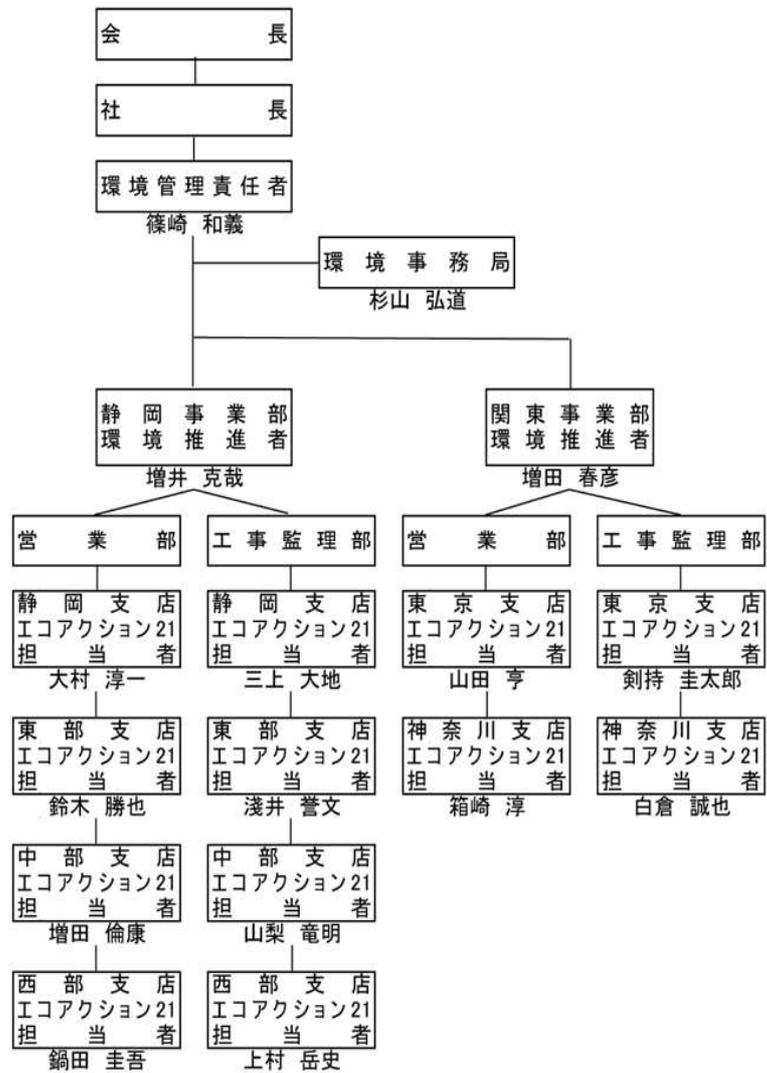
対象組織：本社・静岡支店、東部支店、中部支店、西部支店、

東京支店、神奈川支店



II. 実施体制

株式会社システムズデン エコアクション21組織表(事務所) 平成29年4月1日現在



各担当者の役割、責任等は下記の通りです。

担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源を用意する ・環境管理責任者を任命する ・定期的に全体の取組状況を検証して改善等の指示及び環境方針の見直しの指示する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施及び運営管理を行う実務上の責任者 ・環境事務局の文書作成案に対する検証及び改善を指示する
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標及び環境行動計画書案を作成する ・環境活動レポートを作成、公表する ・環境負荷の実績、取りまとめを環境推進者に指示し、各部門の集計を行う ・活動実績、取組状況等を環境管理責任者に報告する ・社員に対する教育訓練等を実施する
環境推進者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の取組状況をチェックして環境目標達成に向けて従業員を指導する ・各部門の環境負荷実績等を取りまとめて、環境事務局に報告する
担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の実績を記録して環境推進者に報告する ・環境活動計画に基づき従業員を指導する ・役割に対し積極的な活動をする

Ⅲ. 環境方針

【環境理念】

株式会社シズデンは社員一丸となり、環境問題への取組を考え、
環境への負荷を低減するように努めます。

【行動方針】

1. 温暖化防止の為、業務用車両の効率的な利用等の促進を図り、二酸化炭素排出量の削減をします。
2. 事務所内における消費電力の低減をします。
3. 事務所内における水使用量の削減をします。
4. 廃棄物の削減及びリサイクルの推進をします。
5. グリーン購入、グリーン販売に努めます。
6. 環境にやさしい工事を心がけます。
7. 環境関連法規制を遵守します。
8. 環境方針を全社員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

制定日：平成20(2008)年11月 1日、改定日：平成30(2018)年 4月 1日

株式会社シズデン

代表取締役 増田 洋健

IV. 環境目標

基準年度に対し毎年1%削減に取り組む

項目		単位	基準年度 2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
二酸化炭素排出量	購入電力	kWh	151,113	149,602 (▲1%削減)	148,106 (▲2%削減)	146,625 (▲3%削減)	
	化石燃料	ガソリン	L	67,821	67,143 (▲1%削減)	66,471 (▲2%削減)	65,807 (▲3%削減)
		軽油	L	701	694 (▲1%削減)	687 (▲2%削減)	680 (▲3%削減)
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	377,672	373,895 (▲1%削減)	370,156 (▲2%削減)	366,455 (▲3%削減)	
	総合距離	km	877,554	868,778 (▲1%削減)	860,091 (▲2%削減)	851,490 (▲3%削減)	
	燃費	km/L	12.81	13 (▲1%削減)	13 (▲2%削減)	12 (▲3%削減)	
廃棄物総排出量	一般廃棄物	t	3.001	3 (▲1%削減)	3 (▲2%削減)	3 (▲3%削減)	
	建設混合廃棄物	t	8.096	8 (▲1%削減)	8 (▲2%削減)	8 (▲3%削減)	
総排水量		m ³	793.20	785.27 (▲1%削減)	777.42 (▲2%削減)	770 (▲3%削減)	
環境配慮製品の推進	労働災害事故	件	1	0.00 (達成率100%)	0.00 (達成率100%)	0.00 (達成率100%)	
	直受受注100万円以上		94	105.00 (達成率100%)	108.00 (達成率100%)	111.00 (達成率100%)	
環境配慮工事の推進	増し締め確認漏れ	件	3	0.00 (達成率100%)	0.00 (達成率100%)	0.00 (達成率100%)	
	検査重点項目総数		74	60.00 (達成率100%)	58.00 (達成率100%)	56.00 (達成率100%)	
	不適合製品		3	2.00 (達成率100%)	1.00 (達成率100%)	0.00 (達成率100%)	

「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力（2018年度）の「0.472kg-CO₂/kWh」及び東京電力（2018年度）の「0.474kg-CO₂/kWh」を使用しました。

V. 環境活動計画

環境目標項目		担当	計画内容	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	渡辺・増田(春)	①省エネ型照明、空調の導入 ②休憩時の消灯 ③スイッチの適正管理 ④エレベータの使用制限 ⑤エアコンの適正管理 ⑥クールビズ、ウォームビズの実施推進 ⑦NO残業デーの実施推進	周知徹底(掲示物等) 夏場28℃以上 冬場20℃以下											
	化石燃料使用量の削減	渡辺・増田(春)	①エコ運転、アイドリングストップの実施推進 ②車両点検票による車両管理推進 ③エコカー導入	エコドライブ推進・燃費の把握等											
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	渡辺・増田(春)	①裏紙使用、済封筒活用推進 ②書類のペーパーレス化 ③ゴミ分別の徹底 ④ペーパータオルの使用制限 ⑤資料の減量 ⑥図面用紙の再利用推進	周知徹底(掲示物等)											
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	渡辺・増田(春)	①産廃マニフェストによる適正管理 ②電線くずのリサイクル ③蛍光灯のリサイクル	周知徹底											
水使用量の削減		渡辺・増田(春)	節水に勤める	周知徹底											
環境配慮製品の推進		渡辺・増田(春)	①労働災害事故を1件から0件にする。 ②直受受注100万円以上案件を94件から105件にする。	周知徹底 アフター営業の充実を図る											
環境配慮工事の推進		渡辺・増田(春)	①増し締め確認漏れを4件から1件にする。 ②施工管理に起因する検査項目のうち、昨年度10件を超えた項目に重点を置き、総数を60件以下にする。 ③社内検査に置ける不適合製品を3件から2件以下にする。	事前自主点検を行う											

VI. 環境目標の実績

基準年度に対し毎年1%削減に取り組む

項目		単位	2018年度目標	2018年度実績	対目標 差額	対目標 削減比率	対前年 差額	対前年 削減比率	判定	
二酸化炭素排出量	購入電力	kWh	149,602.00	135,743.30	▲ 13,858.70	▲ 9.26	▲ 15,370.20	▲ 11.32	○	
	化石燃料	ガソリン	L	67,143.00	66,027.64	▲ 1,115.36	▲ 1.66	▲ 1,793.56	▲ 2.72	○
		軽油	L	694.00	2,462.44	1,768.44	254.82	1,761.14	71.52	×
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	373,895.000	210,946.690	▲ 162,948.310	▲ 43.58	▲ 166,725.35	▲ 79.04	○	
	総合距離	km	868,778	865,421	▲ 3,357	▲ 0.39	▲ 12,133.00	▲ 1.40	○	
	燃費	km/L	12.93	12.64	▲ 0.29	▲ 2.24	▲ 0.17	▲ 1.36	○	
廃棄物総排出量	一般廃棄物	t	2.971	2.535	▲ 0.436	▲ 14.68	▲ 0.47	▲ 18.39	○	
	建設混合廃棄物	t	8.015	134.980	126.965	1,584.09	126.88	94.00	×	
総排水量		m ³	785.27	788.20	2.93	0.37	▲ 5.00	▲ 0.63	○	
環境配慮製品の推進 環境配慮工事の推進	労働災害事故	件	0.00	0.00	0				○	
	直受受注100万円以上		105.00	118.00	13				○	
	増し締め確認漏れ	件	0.00	2.00	2				×	
	検査重点項目総数		60.00	82.00	22				×	
	不適合製品		2.00	3.00	1				×	

VII. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境目標項目	計画内容	取組			
		結果	評価	次年度取組	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	①省エネ家電の順次 切換	○	省エネ空調機導入	省エネ家電へ順次切換
		②休憩時の消灯	○	昼食休憩時12：00～ 13：00の消灯を徹底	引き続き実施
		③スイッチの適正管理	○	電気・空調機の制限 の掲示・啓発	引き続き実施
		④エレベーターの使用 制限	○	階段利用を啓発	引き続き実施
		⑤エアコンの適正管理	○	冷房28℃、暖房21℃を 実施	引き続き実施
		⑥クールビズ、ウォー ムビズの取組推進	○	クールビズ利用期間延 長、来客者へ拡大	引き続き実施
		⑦NO残業デーの取組推 進	○	毎水曜日をNO残業デー としプラス1日を実施	引き続き実施
化石燃料使用量の削減	①エコ運転、アイドリ ングストップの取組 推進	○	朝礼、会議等での啓発、 HPにて見える化（グ ラフ化）を実施	引き続き実施	
		②車両点検票による車 両管理推進	○	5,000km毎のオイル 交換の実施、不具合の 早期申告	引き続き実施し、整備 工場と連携体制強化
		③エコカー導入	×	工事車両を低燃費車両 へ	車両入替の際に実施
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物 リサイクル及び 最終廃棄物の削減	①裏紙使用、済封筒活 用推進	○	再利用を実施	引き続き実施
		②書類のペーパーレス 化	○	サイボウズを活用し、 ミスプリント減少を 啓発	引き続き実施
		③ゴミ分別の徹底	○	分別を細分化実施し、 エコキャップ運動に参 加	引き続き実施

(○：実施、△：一部実施、×：未実施)

環境目標項目		計画内容	取組		
			結果	評価	次年度取組
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物リサイクル及び最終廃棄物の削減	④ペーパータオルの使用制限	○	ハンカチ持参を啓発、推進した	引き続き実施
		⑤資料の減量	○	講習・説明会等にてプロジェクターを活用し、資料を最小限にした	引き続き実施
		⑥図面用紙の再利用推進	○	A1、A2サイズの内紙は、メモ用紙として裁断し再利用	引き続き実施
	産業廃棄物発生抑制リサイクル及び最終廃棄物の削減	①産廃マニフェストによる適正管理	○	電子マニフェストを活用し分別を徹底	引き続き実施
		②電線くずのリサイクル	○	電線くず、金属くずの分別強化を実施	引き続き実施
		③蛍光灯のリサイクル	○	分別を徹底、粉砕せず収集管理した	引き続き実施
環境配慮製品の推進	労働災害事故を2件から0件にする	○	作業前安全確認指導強化し、達成。	引き続き実施	
	②直受受注100万円以上案件を94件から105件にする。	○	118件にて達成。	目標限界利益率103%を達成する。	
環境配慮工事の推進	①増し締め確認漏れを4件から1件にする。	△	2件発生、前年度より1件減少した。増し締め確認シールを活用し0件にする	引き続き実施	
	②施工管理に起因する検査項目のうち、昨年度10件を超えた項目に重点を置き、総数を60件以下にする。	△	回路名称表示6件、端子マーキング確認7件にて達成するも、行先表示、線名札表示13件にて未達成。また指摘事項総件数も82件にて未達成であった。	品質施工計画書上の品質目標に対する達成率を80%以上にする。	
	③社内検査に置ける不適合製品を3件から2件以下にする。	×	3件にて未達成。	引き続き実施	

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される法規制等の遵守状況は下記の通りです。

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	記録等	適・否
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約（書）の締結	契約書	適
	マニフェストの管理	D票、E票の返却	電子マニフェスト	適
	マニフェストの集計と報告	電子マニフェスト		適
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内		適
	マニフェストの保管	5年間		適
	投棄禁止	不法投棄は行わない	目視確認	適
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台にシートを被せる等		適
	保管場所への掲示	60cm×60cm以上掲示		適
建設リサイクル法 （元請けの場合）	建設副産物リサイクル計画書	請負契約書交付（工事施工計画書）	施工計画書	適
	再資源化完了報告書	実施（完了）報告		適
静岡県産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
静岡市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
静岡県産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
浜松市産業廃棄物適正な処理に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
東京都廃棄物条例	廃棄物の分別排出		目視確認	適
東京都廃棄物規則	一般廃棄物の分別排出		目視確認	適
港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
神奈川県廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	産業廃棄物の分別排出		目視確認	適
騒音・振動規制法 （電気工事）	指定地域での特定建設作業	特定建設作業の届出	届出書	-
	指定地域での作業日、時間帯規制	規制時間、作業日の厳守	許可証	-
家電リサイクル法	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫他	リサイクル券	適
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン・モニタ他	認定証	適
環境基本法	一般的な自主努力		目視確認	適
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス制御措置	自治体施策へ協力	目視確認	適
循環型社会形成推進基本法	3Rへの努力	廃棄物等の内有用な物の循環的な利用を促進	分別処理	適
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	目視確認	適
自動車リサイクル法	取引業者への引渡し	リサイクル料金の支払い	領収書	適
建設業法	工事業者許可と更新	許可と5年ごとの更新	許可証	適
電気工事業法	電気工事業基準	基準の遵守	許可証	適
フロン排出抑制法	第一種特定製品（7.5kW未満）	四半期に1回以上の簡易点検	簡易点検表	適
	第一種特定製品を撤去・廃棄・補充した場合	専用伝票	専用伝票	適

- ・環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、法律違反及び訴訟は過去3年間ありませんでした。
- ・近隣住民や周辺企業等の外部からの苦情もありませんでした。
- ・今後も法令・条例等を遵守しながら事業活動・環境活動に努めて行きます。

IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 見直し関連情報

項目		■確認：（必要に応じて評価・コメント記載）
1	エコアクション21文書	■記録・文書として作成しました。
2	環境目標及び目標達成状況	■軽油、建設混合廃棄物排出量、環境配慮工事 項目のみ未達成。
3	環境活動計画及び取り組み実施状況	■継続して取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	■特に問題ありませんでした。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	■別紙にて報告するようにします
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input type="checkbox"/>
8	その他	<input type="checkbox"/>

2. 代表者による全体評価・見直し指示

全体評価	①環境目標	継続性を高めること
	②環境活動計画	継続性を高めること
	③環境関連法規等の遵守状況	特に問題はありません
見直しの結果	①環境方針の変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	②環境目標の変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	③環境活動計画変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
	④環境経営システムの変更の必要性	（ 有 ・ 無 ）
指摘事項	・資源の節減等、各々の取り組みのは当然ながら頭打ちになっている。	
	社会での課題である働き方改革のためにも、効率的な仕事でロスを減ら	
	し、環境のためにも会社の繁栄のためにもメリハリのある行動してい	
	ましよう。	

株式会社シズデン

代表取締役 増田洋健

X. 地域貢献活動について

2019年度 第1回道路清掃美化活動

静岡設備協会主催の美化活動に参加致しました。

日 程 2019年4月23日 9:40～11:00

作業区間 MARK IS 静岡 高架橋から長沼大橋まで

内 容 国道1号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動及び道路状況の確認作業
弊社参加 5名

活動写真一覧



社会奉仕活動参加証明書

(一社)静岡県設備協会 会員 株式会社シズデンは、平成31年4月23日に当協会が実施した、2019年度第1回国道1号線道路清掃美化活動に参加したことを証明します。

平成31年4月25日

一般社団法人 静岡県設備協会 会長 磯谷 義典



2019年3月25日

協 会 員 各 位

(印) (一社)静岡県設備協会
会 長 磯谷 義典
総務委員長 兼古 光利

2019年度 道路清掃美化活動への協力について (依頼)

奉仕の機、日頃は当協会事業へのご理解とご協力に厚く感謝申し上げます。
さて、当協会が取組んでおります社会奉仕(ボランティア)活動ですが、
2019年度 第1回目は下記のとおり実施致します。
つきましては、ご多忙のことは存じますが、活動にご参加いただきませう様
お願い申し上げます。
なお、当日の参加者につきましては、ボランティア保険加入のため、
4月12日(金)までに協会事務局へご回答をお願い致します。

記

◆ 日 程 2019年4月23日(火) ※大雨の場合中止(小雨決行)
9:30 集合 J R東静岡駅北側広場
(車の場合はグランシップ駐車場等をご利用下さい。)
挨拶及び作業内容説明
9:40 作業場所への移動 開始
11:00 終了予定

◆ 作業区間 「MARK IS 静岡」高架橋から長沼大橋まで

◆ 内 容 国道1号線上下線歩道部分の雑草処理、ごみの収集等の清掃活動
及び道路状況の確認作業

◆ その他 ①作業のできる服装でお越し下さい。
②半袋は各自ご持参下さい。(トング等は事務局でも用意します)

2019年 第1回 国道1号線東静岡駅周辺道路清掃美化活動参加者

事業所名 []	
氏 名	持参する用具等

FAX 054-287-0415

その他の活動等は、HP (<http://www.sizden.co.jp>)へ掲載しております。